

第 5 7 回 岡山支部評議会 議事概要

開催日時：平成 30 年 1 月 19 日（金）15：30～17：00

開催場所：第一セントラルビル 5 階 D 会議室

出席評議員：浜田評議員（議長）・西尾評議員・岡山評議員・高谷評議員・金谷評議員
・湯浅評議員・斉藤評議員・岡本評議員

議題（1） 平成 30 年度保険料率について

事務局から、平成 30 年度保険料率について資料に沿って説明。

《事業主代表》

準備金残高の推移を見ると、年々積み上がってきている。どのくらいの準備金が積み上がれば保険料率を引き下げるのか、その基準を明確にしていきたい。

（事務局）

準備金の積立額について、いくら積み上がれば保険料率を引き下げるといった基準を設けた方がよいのではないかという要望は支部から本部に上げている。現段階では基準を設けることについては、保険料率が下がることで国庫補助率が下がるというリスクとの兼ね合いもあり消極的である。

《事業主代表》

保険料率を引き下げることによって、国庫補助率も引き下げられるリスクがあるという点については、国庫補助のもとである税金もまた保険料と同じように国民が負担しているものであり、そこは協会けんぽと国で別途折衝していきたい。

（事務局）

2,200 万人が 75 歳以上となる 2025 年問題に対応するに当たり、今後大幅な医療費増加が見込まれることから、後期高齢者支援金の一部を税金で負担していくべきではないかという議論もある。そういった議論を踏まえた上で、協会けんぽの準備金残高の基準について明確にしてほしい旨を要望しているところである。

《学識経験者》

保険料率算定に係る資料を見ると、加入者数は近年ずっと増加しているが、その要因は健康保険組合解散に因るものなのか。

（事務局）

健康保険の適用業務は現在年金機構が行っているところではあるが、平成 27～29 年度にかけて年金機構が適用漏れを無くすことを重点的に取り組んだことや、平成 28 年 10 月の法律改正により短時間労働者に対する健康保険の適用拡大が進んだことが、加入者増加の要因として考えられる。

議題（２） 平成 30 年度事業計画について

事務局から、平成 30 年度事業計画について、資料に沿って説明。

《事業主代表》

保険証回収強化の事業について、現在では医療機関でも I T 化の流れがあると思うが、保険証をクレジットカードのように I C チップ等でデジタル化を図り、医療機関の窓口で資格喪失確認ができるような事業は実施しないのか。

（事務局）

現在協会けんぽでは、申し出のあった一部の医療機関に対し U S B を配布し、独自にオンライン資格確認を実施しているところであり、また国においても医療保険の I D とマイナンバーのインフラを整備し、情報連携を構築していくことが議論され、平成 32 年を目途に本格活用される予定である。これにより協会けんぽに限らず、どの健康保険に加入している場合も資格喪失後受診を未然に防ぐことができる。

《学識経験者》

保険証の喪失後受診について、罰則規定はないのか。罰則があれば、抑止につながる。

（事務局）

現在、罰則規定は設けられていない。

《学識経験者》

平成 30 年度パイロット事業である LINE アプリを活用した意見発信について、LINE は友達登録をしないと見ることはできないので、情報発信として弱いのではないかと思う。SNS であれば、フェイスブック等を使用した情報発信の方が良いのではないか。

（事務局）

各種 SNS の利用率を鑑みて、シェアが高い LINE を選んだ。友達登録については、協会けんぽが保有している様々な広報媒体により周知広報し、事業展開していく予定である。

《事業主代表》

健康経営の普及について、内容の充実を図っていくと事業計画にあるが、併せて「健活企業」の目標数の設定をした方がよいのではないか。

（事務局）

「健活企業」のアフターフォローに主眼を置きつつも、「健活企業」数についても別途数値目標を設定予定である。

《学識経験者》

広島支部では薬を沢山飲んでいる人に服薬指導を実施したという事業を目にしたが、岡山支部では実施しないのか。

(事務局)

広島支部の当該事業はパイロット事業として先駆的に実施しているものであり、業者に調剤レセプトの全件委託が必要になることから、予算的にもすぐに真似ることは難しい。広島支部では、現在効果検証を実施しているところであり、効果が確認された場合は事業が全国展開されるので、その時点では実施を前向きに検討したい。

議題（３） 協会けんぽにおけるインセンティブ制度について

事務局から、協会けんぽにおけるインセンティブ制度が平成 30 年度から本格実施することが決定したことを報告。

《学識経験者》

インセンティブ制度の報道発表の予定はあるのか。

(事務局)

今後、経済団体等の各種関係団体の会報紙等に折り込みチラシを封入することによりインセンティブ広報を随時行っていく予定である。また、マスコミへのプレスリリースも行いたい。

次回開催予定：平成 30 年 3 月 16 日（金）14：00 開会